

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第170期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石高彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【縦覧に供する場所】 天龍製鋸株式会社東京支店
(千葉県習志野市谷津7丁目7番21号)

天龍製鋸株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市川中3番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,858,811	12,072,560	11,018,056	14,390,242	13,530,502
経常利益 (千円)	1,857,156	1,734,290	1,752,973	3,085,863	2,345,753
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,370,725	1,163,223	1,202,666	2,130,533	1,655,055
包括利益 (千円)	192,511	425,815	2,303,054	2,614,670	2,362,105
純資産額 (千円)	25,916,564	25,897,330	27,844,062	30,088,323	31,802,504
総資産額 (千円)	28,332,509	28,312,159	30,783,923	33,620,189	34,739,473
1株当たり純資産額 (円)	5,600.45	5,596.36	6,017.05	6,502.13	6,872.60
1株当たり当期純利益 (円)	294.76	251.37	259.89	460.41	357.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	91.5	91.5	90.5	89.5	91.5
自己資本利益率 (%)	5.3	4.5	4.5	7.4	5.3
株価収益率 (倍)	10.9	10.2	10.3	6.6	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,260,659	1,436,272	2,436,622	2,409,479	1,895,850
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,668,989	902,416	195,223	1,498,336	1,794,838
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,301	418,731	356,221	369,376	646,022
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,455,879	5,118,081	7,038,482	8,048,719	8,054,825
従業員数 (名)	982	1,078	1,079	1,166	1,050

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	10,243,236	10,179,840	9,195,036	11,715,138	10,593,377
経常利益 (千円)	1,285,156	1,015,753	914,998	1,921,216	1,556,735
当期純利益 (千円)	1,033,637	786,399	702,051	1,425,380	1,155,129
資本金 (千円)	581,335	581,335	581,335	581,335	581,335
発行済株式総数 (株)	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817
純資産額 (千円)	23,537,682	23,336,226	24,672,806	25,211,502	25,608,832
総資産額 (千円)	25,726,544	25,112,312	27,099,994	27,905,379	27,648,958
1株当たり純資産額 (円)	5,086.39	5,042.91	5,331.74	5,448.24	5,534.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	90.00 ()	77.00 ()	80.00 ()	140.00 ()	130.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	222.27	169.94	151.71	308.03	249.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	91.5	92.9	91.0	90.3	92.6
自己資本利益率 (%)	4.4	3.4	2.9	5.7	4.5
株価収益率 (倍)	14.5	15.1	17.6	9.8	12.7
配当性向 (%)	40.5	45.3	52.7	45.5	52.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	200 〔23〕	208 〔22〕	216 〔 - 〕	210 〔 - 〕	208 〔24〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	101.7 (95.0)	83.9 (85.9)	89.8 (122.1)	105.1 (124.6)	113.1 (131.8)
最高株価 (円)	3,745	3,680	2,894	3,410	3,300
最低株価 (円)	2,842	2,400	2,460	2,677	2,932

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第168期及び第169期の従業員数欄の平均臨時雇用人員については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第170期の1株当たり配当額130円には、設立110周年記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1913年10月	天龍製鋸株式会社を設立
1918年3月	東京支店を東京市深川区(現 東京都江東区)に設置(1945年4月戦時罹災のため閉鎖)
1919年7月	大阪支店を大阪市北区に設置
1919年9月	秋田支店を秋田市榎山字長沼(現 東通仲町)に設置
1920年4月	社員2名を英国に派遣、木工用丸鋸の製造方法を修得し、帰国後わが国最初の製鋸事業に成功
1927年12月	パス印商標が登録される
1930年8月	商工省より木工用丸鋸が優良国産品に選定される
1937年11月	大阪支店を大阪市大正区に移転(1944年10月戦時罹災のため閉鎖)
1946年8月	東京出張所を東京都日本橋区(現 中央区)に設置
1948年1月	大阪出張所を大阪市西区に設置
1950年12月	木工用丸鋸に対し、業界初の日本工業規格(JIS)表示許可工場に指定される
1957年10月	東京、大阪、秋田各出張所を東京支店、大阪支店、秋田支店に昇格
1960年3月	電動工具用丸鋸の生産開始
1962年10月	チップソーの量産開始
1965年5月	ダイヤモンドソー基板の生産開始
1968年11月	東京支店を東京都台東区に移転
1972年4月	熊本営業所を熊本市に設置(1987年4月廃止)
1972年12月	関係会社(株)パス(帯鋸の加工)、(株)カケン(ダイヤモンドソーの製造)設立(1992年4月吸収合併)
1973年10月	北陸営業所を富山市新庄町に設置
1974年2月	大韓民国に、合併会社英昌刃物(株)(ダイヤモンドソー基板の加工)設立(1992年2月合併関係を解消)
1976年5月	関係会社(株)ギケン(各種目立機他製造)設立(1992年4月吸収合併)
1979年6月	秋田支店を秋田市山王中島町に移転
1982年8月	メタルソーの販売開始
1984年1月	本社及び工場を静岡県磐田郡浅羽町(現 静岡県袋井市)に移転
1984年5月	メタルチップソーの生産開始
1988年11月	社団法人 日本証券業協会 東京・名古屋地区協会に店頭登録
1991年8月	大阪支店を東大阪市に移転
1993年10月	北海道営業所を旭川市に設置(2000年6月秋田支店へ統合)
1994年7月	中華人民共和国に、大韓民国の英昌刃物(株)との合併で天龍製鋸(中国)有限公司(チップソー等の製造販売)設立(2000年9月英昌刃物(株)の持分をすべて取得し、100%出資子会社とした)
1995年4月	東京支店を千葉県習志野市に移転
1995年11月	中華人民共和国に、中華人民共和国のYANTAI XINLEI SUPERHARD MATERIALS (GROUP) CORP.との合併で煙台天龍製鋸有限公司を設立(2003年2月解散)
1996年5月	アメリカ合衆国に、TENRYU AMERICA, INC.(チップソー等の販売)設立
2002年1月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司(カッター類の製造販売)へ出資
2004年8月	タイ王国に、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.(チップソー等の製造加工・販売)設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年9月	ドイツ連邦共和国に、TENRYU EUROPE GMBH(チップソー等の販売)設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場

年月	概要
2010年10月	大阪証券取引所へラケレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2011年 9 月	インド共和国に、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED(チップソー等の販売)設立
2012年10月	メキシコ合衆国に、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.(チップソー等の販売)設立
2013年 2 月	北陸営業所を富山市針原中町へ移転
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2013年10月	設立100周年
2017年10月	大牟田工場を福岡県大牟田市に設置
2017年11月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司を河北省廊坊市から遼寧省大連市に移転し名称を龍蓮工具(大連)有限公司に変更
2018年 6 月	中華人民共和国に天龍製鋸(大連)有限公司(チップソー等の製造販売)設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社及び非連結子会社3社で構成されており、鋸・刃物類の製造、加工及び販売を主な事業内容としております。事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 生産体制...国内においては、当社が生産し、海外においては、天龍製鋸(中国)有限公司、龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.及び天龍製鋸(大連)有限公司が生産しております。

(2) 販売体制...当社では、国内及び海外に販売しております。

天龍製鋸(中国)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

TENRYU AMERICA, INC.では、米国市場を中心に販売しております。

龍蓮工具(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.では、タイ市場を中心に販売しております。

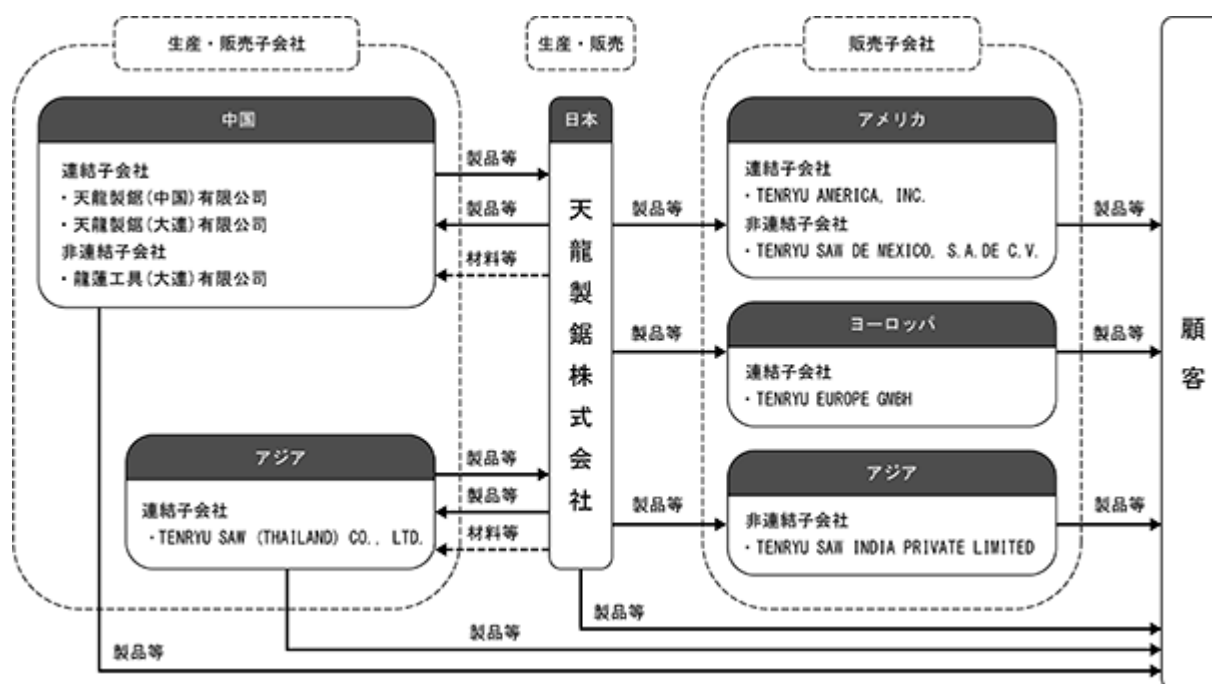
TENRYU EUROPE GMBHでは、欧州市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDでは、インド市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.では、メキシコ市場を中心に販売しております。

天龍製鋸(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 天龍製鋸(中国) 有限公司 (注) 1, 3	中国 河北省 廊坊市	1,000 百万円	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0		当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名
TENRYU AMERICA, INC. (注) 1, 3	アメリカ ケンタッキー州 ヘブロン市	4,500千 USドル	チップソー等 の販売	100.0		当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名
TENRYU SAW(THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ ラヨン県 プルワックデー ン郡	388百万 バーツ	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0		当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 3名
TENRYU EUROPE GMBH	ドイツ バーデン・ヴェ ルテンベルク州 アーレン市	360千 ユーロ	チップソー等 の販売	100.0		当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名
天龍製鋸(大連) 有限公司 (注) 1	中国 遼寧省 大連市	3,000 百万円	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0		当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 天龍製鋸(中国)有限公司及びTENRYU AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	天龍製鋸(中国)有限公司	TENRYU AMERICA, INC.
売上高	4,444,484千円	1,843,724千円
経常利益	809,013千円	86,715千円
当期純利益	601,465千円	65,984千円
純資産額	5,556,995千円	1,689,474千円
総資産額	6,051,939千円	2,060,094千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	208
中国	597
アジア	226
アメリカ	12
ヨーロッパ	7
合計	1,050

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 (24)	41.1	17.5	6,611,699

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社のセグメントの名称は「日本」であります。

(3) 労働組合の状況(2023年3月31日現在)

提出会社には天龍製鋸労働組合があります。また、天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司においても労働組合が結成されております。提出会社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の組合員数は748名で、提出会社の労働組合は産業別労働組合「JAM」に加盟しております。

なお、労使間は円満に推移しております。

その他の特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、日本の機械鋸産業界のパイオニアとして、1913年の設立以来、一貫した生産を行う鋸刃専門メーカーとして、国内はもとより広く海外のマーケットに事業を展開してきました。また、社是でもある「誠実と和」を以って全社一丸となり、経営理念である「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の精神のもと総力を結集し、社業発展に邁進しております。

当社は、メーカーとして引き続き最適・最良の製品・サービスを開発・製造・提供することに努め顧客の満足と信頼を獲得するとともに、就業環境の整備を図り従業員の自己啓発を高め多様化する市場環境に順応できる企業体質の向上や地域社会の発展に貢献し魅力ある企業に発展させることを経営方針といたしております。

(2) 経営戦略等

中期経営計画の推進を図るため、効率的な生産体制の構築、新製品の開発・既存技術の向上、バックオフィスの充実及び脱炭素への対応を重点戦略としております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症に対する各国の行動制限の緩和により経済活動の正常化が期待されるものの、金融引き締めや資源価格高騰などによる世界経済減速の懸念が広がっており、依然として経営環境は予断を許さない状況が続くと見込まれます。

このような状況下、2023年度は中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度となります。コロナ禍とともに発生した巣ごもり需要が、当社主力製品のひとつである住宅資材用チップソーの売上を飛躍的に押し上げ、中期経営計画初年度の2022年3月期には、売上高・利益とも過去最高を記録しました。しかし、2022年度半ばより、この特需は落ち着きを見せ始め、最終年度の2024年3月期には、前年比大幅な売上減少を予想しています。ただし、流通在庫の調整が進んでいるため、2023年度後半にはコロナ禍以前の受注水準へ戻ることを見込んでいます。

また、利益項目についても、原材料・エネルギー価格の高騰を主因に、2023年度計画を下方修正しました。

今後も、引き続き国内外の生産拠点において、より効率的な生産体制を構築し、デジタル技術を活用した自動化の推進を図り、さらなる生産コストの削減に努めてまいります。また、原材料・エネルギー等の価格推移に留意し、必要に応じて販売価格の見直しを図ってまいります。

開発面では引き続き環境に配慮した新製品開発に努め、カーボンニュートラルに対応した生産設備の導入を推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安定した営業利益の確保が、開発を旨とする当社グループの健全な経営基盤である、という観点から売上高営業利益率を経営指標としております。原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の増加等もありますが、具体的な数値目標といたしましては、2023年度は連結売上高営業利益率10%以上を目指しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みが重要な経営課題であると認識し、「誠実と和」という社是のもと、「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」という経営理念のほか、「企業行動規範」、「環境方針」及び「SDGs取組み方針」を制定し、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適切な取引、自然災害等への危機管理などに対する考えを含め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献できる体制を構築しております。

また、代表取締役社長が委員長を務め、取締役・監査役を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、サステナビリティにかかわる経営の基本方針を定め、必要に応じて従業員や外部アドバイザーを招へいし、推進活動の基本計画を立案します。これに基づき、事業活動の方針・戦略について企画・立案・提言を行い、全社横断的に着実に実行する役割を担います。また、そのために必要な実行戦略・KPI・活動手順を明確にし、取締役会の承認を得る体制としております。

(2)戦略

中期経営計画

当社グループは、中期経営計画（2021年度～2023年度）において、以下の2点を重点戦略として推進しております。

新製品の開発及び既存技術の向上

鋸刃製品によるSDGs推進の一環として、取引先各社や研究機関との連携を図り、歩留まりの向上、省エネルギー及び鋸刃の長寿命化など環境に配慮した新製品及び既存技術の向上に努めております。

脱炭素への対応

政府が表明した「2030年までの温暖化ガス排出削減目標46%減（2013年度比）」に対して、当社グループの現状の課題を明確にし、目標達成に向けて新技術への投資を積極的に行い、企業収益の向上に努めております。

ウェルビーイング経営

当社グループは、ウェルビーイング経営を掲げて、以下の3点を重点戦略として推進しております。

社内環境の改善

従業員が安心して仕事のできることを第一に、健康経営優良法人認定の取得や育児・介護休業等の休業制度の充実を図っております。さらに、人事評価制度や再雇用制度の見直しを継続することにより、多様な人材が働きやすい環境の整備を推進しております。

多様化への対応

2023年2月に発足した「女性活躍推進プロジェクト」には、女性社外取締役がアドバイザーとして参加し、毎月1回以上の会議を開催しております。女性を中心とした取組みにより、健康で働き甲斐のある職場環境や制度づくりを目指しております。

エンゲージメントの強化

2023年3月に従業員へのエンゲージメントサーベイを開始し、半期に1回の定期的な実施を予定しております。サーベイにより抽出された問題点に優先順位をつけ、可及的速やかに解決することで、従業員のエンゲージメントと満足度向上を目指しております。

人的資本経営、リスクリング

従来、若年層を中心としていた集合研修に加え、中堅以上の社員の学び直しに着手する方針です。2023年度については、特に管理職の文章能力やコミュニケーション能力といった基礎的な能力の向上を図り、リーダーシップの強化を目指しております。

(3)リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスクについては、サステナビリティ委員会にて協議し、対策・計画を立案し、取締役会へ報告のうえ、継続的に取組んでいくこととしております。

(4)指標及び目標

環境負荷低減製品の販売促進（コーティング製品の販売量）	2020年度実績の20%増
環境負荷低減製品の新規採用アイテム数	年間50件
ペーパーレス化の推進（紙の使用量）	2022年度使用実績の3%減
新設備導入による温暖化ガス排出削減	2018年～2020年の平均排出量の37%減

コーティングとは、真空環境でプラズマを利用して硬質素材の薄膜を生成する技術。
刃先にコーティング加工を施すことによって、刃先超硬チップの耐摩耗性を向上させて、鋸刃の長寿命化を実現。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、グローバルな事業拡大に伴い、ドル・ユーロ・円など円以外の取引通貨が増えています。これらの通貨の為替相場の変動は売上高や利益等の損益に影響を与えます。また、海外における資産や負債の価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替相場の変動の結果、換算差による影響が生じます。従って為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争のリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しておりますが、近年ますます価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因になっており、日本、中国、アジア及び欧米等で競合する同業者との価格競争は熾烈を極めております。当社グループでは、こうした価格競争に対して、継続的なコストダウンや収益性の向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力は強まる一方であり、そのうえ原材料・エネルギー価格も高騰している状況です。こうした価格動向が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスク

当社グループの事業活動は、国内はもとより、広く海外のマーケットに展開しております。こうした海外市場への事業進出には、以下に掲げるようなリスクが内在しており、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 進出先における予期しない法律又は規制の変更
- 進出先における政治体制の変化
- 進出先における経済環境の変化
- 進出先における人材の採用と確保
- 進出先における伝染病の蔓延等による事業活動停止等の可能性
- テロ、戦争その他の要因による社会的混乱

(4) 自然災害等のリスク

当社グループによるコントロールが不可能な地震等の自然災害、火災等の事故、国内外のテロ等の事由によって、当社グループの生産拠点及び設備等が大きな損害を被ったり、国内外の物流が停滞した場合、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) O E M顧客への依存リスク

当社グループは、住宅資材用チップソー等を中心にO E M顧客へ販売しております。O E M製品の売上は、その顧客企業の経営成績や財政状態、事業戦略などにより大きな影響を受けます。また、O E M顧客からの価格引き下げの要請や調達方針の変化等は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 未知なる感染症のリスク

当社グループは、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなど未知なる病原体が引き起こす感染症の拡大に対して、従業員・家族・関係者の生命と安全の確保を最優先にしながら、事業損失の最小化に努めておりますが、実際に発生、深刻化した場合には、従業員の感染やロックダウン等による操業の一時停止やサプライチェーンの混乱、顧客企業の事業活動の停止や縮小による売上等の減少により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保のリスク

当社グループは、持続的に事業を発展させるため、生産、営業、開発、財務等それぞれの分野で、専門知識に精通した人材やマネジメント能力に優れた人材を確保し、育成していくことが必要となります。また、グローバルに事業活動を展開していくうえで、国内外を結ぶグローバル人材を確保・育成する必要もあります。これらの人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムのリスク

当社グループは、セキュリティ対策や情報管理を徹底しておりますが、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等により、システム運営上の支障の発生、重要情報・顧客情報等の漏洩、データの破壊・改ざん等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質のリスク

当社グループは、品質管理基準に基づき生産活動を行い、常に品質の維持・向上に努めておりますが、予期せぬ原材料や設計・製造等に起因する不具合が発生した場合には、賠償責任を負うことで多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料調達のリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給先から購入しておりますが、これらの調達において、供給先の操業停止又は供給能力の制約などにより、必要な原材料の調達ができなくなった場合、もしくは原材料価格の高騰により生産コストが上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国及び欧州では、インフレ抑制に向けた各国中央銀行による利上げ、ウクライナ情勢の影響による資源・エネルギー価格の高騰等により減速傾向が続いています。中国経済は、ゼロコロナ政策の終了により正常化に向けた動きも見られますが、個人消費や生産活動に弱さがみられ、景気回復のペースは緩やかなものになっています。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動規制の緩和により、持ち直しの動きはみられるものの、金融引き締めや資源価格高騰などによる世界経済減速の懸念が広がっており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期経営計画(2021年度～2023年度)に掲げた「効率的な生産体制の構築」、「新製品の開発および既存技術の向上」等の重点戦略を推し進めるとともに、資源・エネルギー価格の高騰に対応するため販売価格の見直しを行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、巣ごもり需要が落ち着いた住宅資材用チップソーの売上減少を主因に、13,530百万円（前年同期比6.0%減）となりました。利益面では、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の増加等により、営業利益は1,736百万円（前年同期比37.7%減）、経常利益は2,345百万円（前年同期比24.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,655百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

巣ごもり需要が落ち着き、住宅資材用チップソーの売上が減少したことにより、売上高は10,593百万円（前年同期比9.6%減）、セグメント利益（営業利益）は、原材料・エネルギー価格高騰等の影響により、822百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

中国

ゼロコロナ政策の影響等による金属用チップソーの販売減少と住宅資材用チップソーの受注減少により、売上高は5,035百万円（前年同期比13.8%減）、セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰や為替の影響により、615百万円（前年同期比57.6%減）となりました。

アジア

住宅資材用チップソー・金属用チップソーともに販売は減少しましたが、円安現地通貨高の影響により、売上高は1,513百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益（営業利益）は、184百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

アメリカ

エネルギー産業向け金属用チップソーの販売が堅調に推移し、売上高は1,843百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、販売力強化のための増員などによる経費の増加により、77百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

ヨーロッパ

金属用チップソーの販売が回復したことなどにより、売上高は825百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、83百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ0.1%増加し、18,444百万円となりました。主な要因は、「売掛金」が735百万円減少した一方、「有価証券」が500百万円、「原材料及び貯蔵品」が432百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ7.3%増加し、16,295百万円となりました。主な要因は、「機械装置及び運搬具（純額）」が897百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ3.3%増加し、34,739百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ24.7%減少し、1,755百万円となりました。主な要因は、「未払法人税等」が241百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ1.5%減少し、1,181百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が24百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ16.8%減少し、2,936百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ5.7%増加し、31,802百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が1,007百万円、「為替換算調整勘定」が828百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、1,895百万円のキャッシュを得ました。（前連結会計年度は、2,409百万円を得ました。）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出などにより、1,794百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、1,498百万円を使用しました。）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いなどにより、646百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、369百万円を使用しました。）

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、8,054百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	4,793,612	2.0
中国	5,727,959	15.3
アジア	1,125,036	0.9
アメリカ		
ヨーロッパ		
合計	11,646,608	8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額は、平均販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	7,334,988	22.7	1,230,724	44.5
中国	1,938,837	9.6	461,572	8.7
アジア	558,843	71.3	35,922	3.1
アメリカ	1,628,104	3.0	58,308	78.6
ヨーロッパ	780,038	0.1	414,238	9.7
合計	12,240,811	15.1	2,200,766	36.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。コロナ禍とともに発生した巣ごもり特需が落ち着きを見せ、流通在庫が過剰となったため「アメリカ」の受注残高が減少しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	8,323,399	9.3
中国	1,982,852	19.0
アジア	557,753	57.4
アメリカ	1,841,933	9.9
ヨーロッパ	824,563	11.7
合計	13,530,502	6.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)マキタ	2,693,367	18.7	2,638,514	19.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を下回る結果となりました。

a. 売上高

売上高は、巣ごもり需要が落ち着いた住宅資材用チップソーの売上減少を主因に、前連結会計年度に比べ6.0%減の13,530百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は8,920百万円で、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の増加等により、売上原価率は65.9%となり、前連結会計年度に比べ4.3ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費は2,873百万円で、人件費の増加等により、対売上高比率は21.2%となり、前連結会計年度に比べ2.1ポイントの増加となりました。

その結果、営業利益は1,736百万円で連結売上高営業利益率は12.8%となり、目標とする経営指標で具体的な数値目標としている連結売上高営業利益率16%以上を下回る結果となりました。

c. 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ309百万円(純額)の増加となりました。主な要因は、為替差益が増加したことなどによるものです。

d. 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ3百万円(純額)の減少となりました。主な要因は、固定資産除却損が増加したことなどによるものです。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ22.3%減の1,655百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金等は全額自己資金をもって充当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、長年業界のパイオニアとして蓄積してきたテクノロジーと最新の製造方法を融合し、環境負荷が少なく、長寿命で高効率な刃物を追求し、日々研究開発を続けております。

当連結会計年度は、金属切断用チップソーにつきましては、刃先部分の表面処理技術に改良を重ね、従来品と比較して耐久性の高い製品を開発いたしました。また、充電工具用につきましては、木材用に限らず、軟鋼材・非鉄金属切断にも適したコストパフォーマンスの高いチップソーを製品化いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は101百万円です。

当社グループの研究開発活動をセグメントで示すと「日本」であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新分野及び販売先のニーズに対応できる製品開発に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の機械設備を中心に1,515,166千円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
設備投資の金額	449,667	881,939	166,415	12,463	4,681	1,515,166

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県袋井市)	日本	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	656,031	839,831	100,060 (50.8)	15,868	1,611,791	172 (18)
東京支店 (千葉県習志野市)	日本	その他設備	76,185	0	610,543 (0.8)	210	686,939	9 (2)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	日本	その他設備	137,398	0	1,432,812 (1.0)	210	1,570,421	11 (2)
大牟田工場 (福岡県大牟田市)	日本	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	398,651	556,867	196,014 (50.5)	297	1,151,831	9 (1)

(注) 1 上記の他、秋田支店・北陸営業所等があります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
天龍製鋸 (中国) 有限公司	中国 河北省 廊坊市	中国	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	114,359	1,421,448	[39.5]	63,215	1,599,024	462
TENRYU AMERICA, INC.	アメリカ ケンタッキ ー州 ヘブロン市	アメリカ	その他設備	108,188	7,263	40,674 (14.5)	45,006	201,133	12
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県 プルワック デー郡	アジア	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	358,146	293,169	95,079 (19.9)	43,450	789,846	226
天龍製鋸 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	中国	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	249,653	1,414,947	[21.7]	11,448	1,676,049	135

(注) 1 天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司は土地を賃借しております。賃借している土地の面積は[]書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

(注) 2023年6月28日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は22,295,268株から44,590,536株に増加します。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,573,817	5,573,817		

(注) 2023年6月28日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたします。これにより、分割後の発行済株式総数は、5,573,817株から11,147,634株に増加します。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年3月31日	215,521	5,573,817		581,335		552,747

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	10	52	13	1	1,044	1,129	
所有株式数(単元)		5,456	1,027	7,241	555	5	41,320	55,604	13,417
所有株式数の割合(%)		9.81	1.85	13.02	1.00	0.01	74.31	100.00	

(注) 自己株式946,386株は「個人その他」に9,463単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	334	7.22
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	227	4.92
遠鉄タクシー株式会社	静岡県浜松市中区上島一丁目11番15号	199	4.30
鈴木寛善	静岡県磐田市	100	2.16
高村博昭	大阪府吹田市	93	2.01
鈴木良策	静岡県磐田市	92	1.99
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	90	1.94
皆川源	東京都新宿区	88	1.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	84	1.83
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	78	1.71
計		1,387	29.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,614,100	46,141	
単元未満株式	普通株式 13,417		
発行済株式総数	5,573,817		
総株主の議決権		46,141	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	946,300		946,300	16.98
計		946,300		946,300	16.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	80
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	946,386		946,386	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2023年10月10日に設立110周年を迎えます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、2023年3月期の期末配当金において、1株当たり20円の記念配当を実施することといたしました。

この結果、当期の配当金につきましては、「連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針といたしますが、その時々投資計画・資金調達・自己株式取得予定等を総合的に勘案し、配当額を決定いたします。」との配当方針に基づき、普通配当110円に、設立110周年記念配当20円を加えて、1株につき130円の配当と決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、ただし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	601,566	130.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記「経営理念」に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社ではコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性の確保を追求しております。

〔経営理念〕

感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます

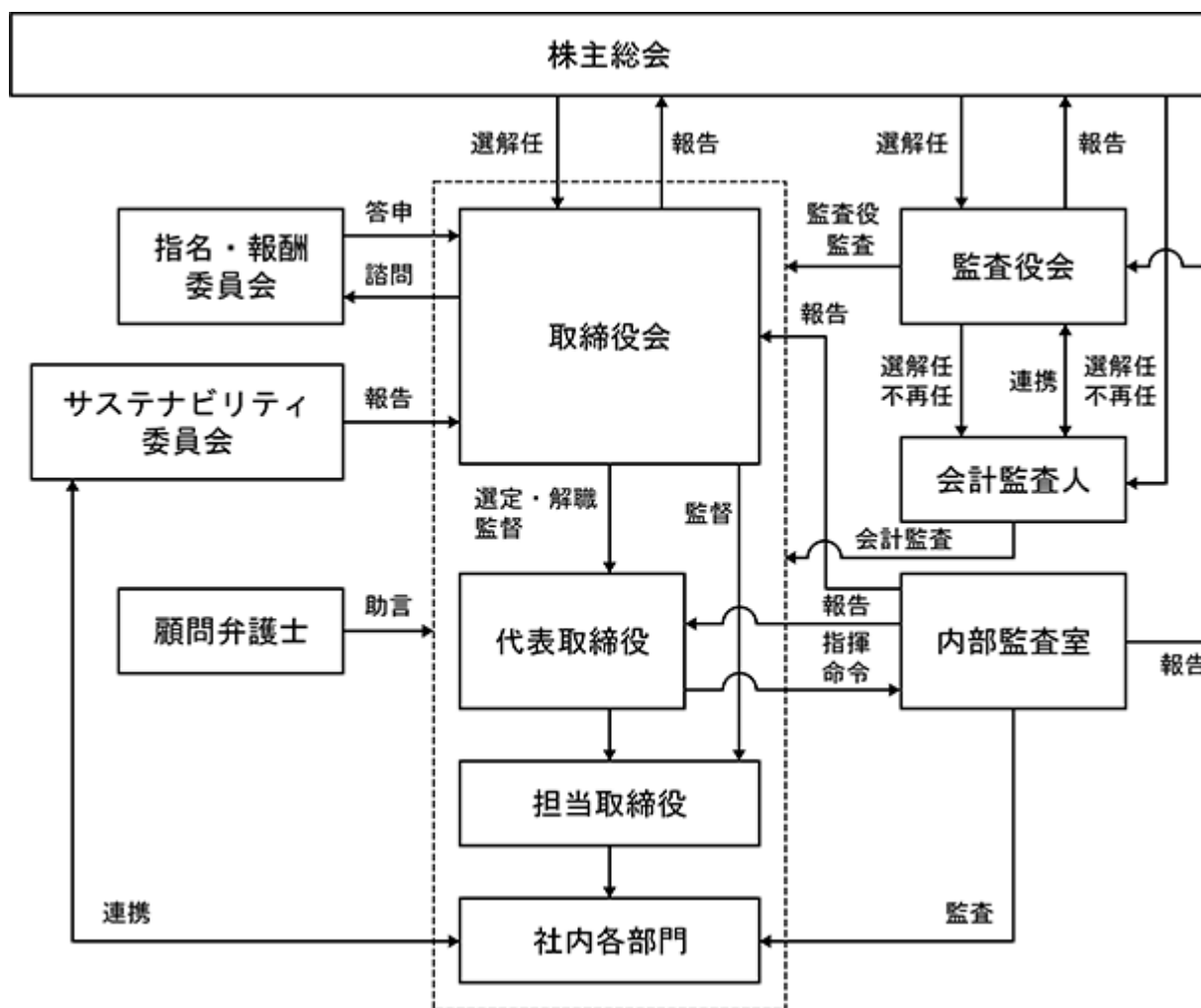
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役並びに全従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、天龍製鋸グループの「企業行動規範」の周知徹底を通じコンプライアンス意識の向上を図っております。

当社の取締役会は9名の実任取締役（提出日現在）により構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は毎月定例的に開催されるほか、必要により随時開催し、迅速な意思決定と業務執行体制を採っております。

また、四半期ごとに全管理職会議を開催し、役員及び管理職を対象に、経営方針の確認、問題点・リスクの把握、コンプライアンス意識の強化等の共通認識を持つよう徹底しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（提出日現在）により構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会を始めとした重要な会議に出席するとともに、経営の重要な決裁資料等を閲覧し、取締役会の業務執行内容及び経営状況の把握・監視に努め、経営上の問題点の指摘並びに改善勧告を積極的に行っております。



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システム

当社の内部統制システムは、内部統制の担当者を配置し、定期的に評価・指導・改正を実施しつつ、体制の充実を図っております。

イ 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、天龍製鋸グループの「企業行動規範」に沿って業務を進められるよう、当社の規程を準用し運用状況を報告させる体制を整備するとともに、必要に応じて当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施しております。

ウ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

オ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

カ 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

キ 役員等賠償責任保険契約

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、会社法上の役員（取締役、監査役）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ケ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、海外への販売を強化するための取組みを行っております。中国、北米、欧州、タイ、インド、メキシコ等へ事業展開を行っております。

世界中のお客様より信頼され期待される品質の維持・向上を目指しており、高性能鋸製造機械や表面処理用設備の導入などを行っております。今後も最新の鋸製造設備の導入や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、生産拠点として国内に2か所、中国に3か所、タイに1か所の合計6つ工場を有し、各拠点の特性に応じ、より効率的な生産体制を構築するため、世界基準を考慮した製品の集約化、デジタル技術を活用した自動化の推進や生産能力の増強を図り、更なる生産コストの削減、納期短縮及び品質向上に取り組んでまいります。

当社はこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の経営理念に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性の確保を追求しております。具体的には、独立性のある社外取締役2名を選任して透明性のある経営を実現するとともに、独立性のある社外監査役2名を含む監査役会が取締役の業務執行を監視し、経営監視機能を高めております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の内容の概要

(a)本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、買収者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買収である場合などで、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施等に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

d. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第169期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様が承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注)当社は、2019年5月13日開催の当社取締役会及び同年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会終了の時までとされていたことから、2022年5月13日開催の当社取締役会及び2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき、旧プランを更新しております。上記は、更新後のプランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

ア 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出 席 状 況
代表取締役社長	大 石 高 彰	全14回中14回
専 務 取 締 役	長谷川 清 一	全14回中14回
常 務 取 締 役	鈴 木 良 典	全14回中14回
取 締 役	鈴 木 達 志	全14回中14回
取 締 役	堀 内 敏 晴	全14回中14回
取 締 役	鈴 木 真	全14回中14回
取 締 役	李 澤 仁	全14回中14回
社 外 取 締 役	杉 山 明喜雄	全14回中14回
社 外 取 締 役	河 島 多 恵	全10回中10回
常 勤 監 査 役	江 原 一 也	全14回中14回
社 外 監 査 役	丹 羽 俊 文	全14回中14回
社 外 監 査 役	大 庭 晋 一	全14回中14回

河島多恵氏は2022年6月28日の定時株主総会において、社外取締役にならに選任され就任いたしました。

当事業年度は、取締役会において、以下の点について重点的に審議を行いました。

a. 効率的な生産体制の構築

国内(2か所)、中国(3か所)、タイ(1か所)の各生産拠点の特性に応じ、より効率的な生産体制を構築するため、世界基準を考慮した製品の集約化、デジタル技術を活用した自動化の推進や生産能力の増強を図り、さらなる生産コストの削減、納期短縮および品質向上について審議いたしました。今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。

b. 新製品の開発および既存技術の向上

鋸刃製品によるSDGs推進の一環として、取引先各社や研究機関との連携強化を図り、歩留まりの向上、省エネルギーおよび鋸刃の長寿命化など環境に配慮した新製品の開発および既存技術の向上について審議いたしました。今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。

c. バックオフィスの充実

2022年4月に実施された東京証券取引所の市場再編や各種法規制の改正に対応するため、本社組織の改編を実施し、資本政策・広報活動の充実や人材の育成などにより海外子会社の管理強化を図り、企業価値を向上させることを審議いたしました。今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。

d. 脱炭素への対応

政府が表明した「2030年までの温暖化ガス排出削減目標46%減(2013年度比)」に対して、当社の現状の課題を明確にし、目標達成に向けて新技術への投資を積極的に行い、企業収益を向上させることを審議いたしました。今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。

イ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	杉山 明喜雄	全2回中2回
委員	社外取締役	河島 多恵	全2回中2回
委員	社外監査役	丹羽 俊文	全2回中2回
委員	社外監査役	大庭 晋一	全2回中2回
委員	代表取締役社長	大石 高彰	全2回中2回

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の半数以上は社外役員から選定し、委員長は社外取締役である委員から選定しています。

同委員会は、取締役の新任及び再任の際には、その適正さについて審議を行い、取締役会に意見をします。また、取締役の報酬制度や報酬水準については、取締役の個人別の報酬内容を含め、決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、同委員会において審議し、取締役会の決議により決定しております。なお、委員である代表取締役社長は、審議のために必要かつ十分な検討資料を各委員に提出することで委員会活動の充実を図っております。

当事業年度では主に2022年度の役員報酬額及び2023年7月以降の取締役体制について審議し、取締役会への答申内容を決定いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大石 高 彰	1967年 8月29日	1990年 4月 2004年 4月 2010年 7月 2012年 6月 2018年 1月 2019年 6月 2021年 1月 2021年 2月 2021年 7月	当社入社 営業部営業三課長 営業部次長兼営業三課長 取締役営業二部長 常務取締役一般・メタル部門担当兼営業二部長 代表取締役社長(現任) 天龍製鋸(中国)有限公司董事長(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司董事長(現任) TENRYU EUROPE GMBH代表(現任)	(注)3	11
常務取締役 営業担当	鈴木 良 典	1960年 9月24日	1983年 4月 1997年 7月 2007年 6月 2010年 8月 2012年 6月 2018年 1月 2019年 6月 2020年 9月 2021年 3月 2023年 6月	当社入社 営業部営業一課長 取締役営業部長 TENRYU AMERICA, INC. プレジデント (現任) 取締役営業一部長 常務取締役電動・O E M部門担当兼営業一部長 常務取締役営業担当 常務取締役営業担当兼国際営業部長 常務取締役営業担当(現任) TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.代表(現任)	(注)3	14
取締役 海外統括部長	鈴木 達 志	1965年 6月21日	1991年 4月 2002年12月 2004年11月 2013年 6月 2015年 7月 2021年 3月	当社入社 営業部貿易課 TENRYU SAW (THAILAND) CO.,LTD.代表 取締役アジア担当 取締役管理部長 取締役海外統括部長(現任)	(注)3	5
取締役 経営管理部長	堀 内 敏 晴	1958年 1月 2日	2013年 2月 2013年 5月 2015年 4月 2017年 6月 2021年 3月	当社入社 経理部長 総務部長 取締役総務部長 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	6
取締役 開発技術部長	鈴木 真	1960年 7月19日	1983年 4月 2005年 4月 2009年 5月 2009年 7月 2019年 6月 2023年 6月	当社入社 生産部課長 生産部次長 生産部長 取締役生産部長 取締役開発技術部長(現任)	(注)3	7
取締役 中国担当	李 澤 仁	1963年 4月19日	1996年 1月 1997年 2月 2013年 5月 2018年 6月 2020年 6月	当社入社 天龍製鋸(中国)有限公司出向 天龍製鋸(中国)有限公司總經理(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司總經理(現任) 取締役中国担当(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産部長	塚原 俊 弘	1967年 7月 2日	2001年 1月 2007年 4月 2012年 6月 2015年 7月 2023年 3月 2023年 6月	当社入社 営業部特販課長 営業二部特販課長 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.代表 生産部生産課課長 取締役生産部長(現任)	(注)3	0
取締役	杉山 明喜雄	1957年10月25日	1983年 9月 1992年 1月 2007年 6月	監査法人太田哲三事務所(現・EY新日本 有限責任監査法人) 入所 杉山明喜雄公認会計士事務所開設 杉山明喜雄税理士事務所開設 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	河島 多 恵	1979年 4月22日	2007年 9月 2007年 9月 2014年 8月 2022年 6月	弁護士登録 大石康智法律事務所入所 河島多恵法律事務所開設 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	江原 一 也	1955年 7月 4日	1978年 4月 1997年 7月 2009年 7月 2010年 6月 2015年 4月 2020年 6月	当社入社 営業部貿易課長 総務部長 取締役総務部長 取締役海外統括室長 常勤監査役(現任)	(注)4	44
監査役	丹羽 俊 文	1955年12月25日	1985年 2月 1993年 6月 1999年 1月	税理士登録 当社監査役(現任) 丹羽俊文税理士事務所開設	(注)4	7
監査役	大庭 晋 一	1965年 4月24日	2002年 7月 2010年 8月 2018年 3月 2018年 6月	税理士法人大庭会計事務所(現・税理 士法人すばる)入所 税理士法人すばる代表社員就任(現任) 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						100

- (注) 1 取締役杉山明喜雄氏及び取締役河島多恵氏は、社外取締役であります。
2 監査役丹羽俊文氏及び監査役大庭晋一氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役として杉山明喜雄氏及び河島多恵氏の2名を選任しており、杉山氏は杉山明喜雄公認会計士事務所及び杉山明喜雄税理士事務所所長、河島氏は河島多恵法律事務所所長を兼任しております。杉山氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験のもと、当社の経営の監督機能を強化できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。河島氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等により当社に対して客観的、専門的な助言、監督等を行うことができる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役として丹羽俊文氏及び大庭晋一氏の2名を選任しており、丹羽氏は丹羽俊文税理士事務所所長、大庭氏は税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏は、税理士としての見識が高く、経営全般に対する適切な助言を行うことにより当社の監査体制が強化されると判断し、社外監査役に選任しております。大庭氏は、税理士として豊富な業務経験を持ち、その経歴で培われた知識で経営全般に対する有意義な助言を行うことにより当社の業務体制が強化されると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の「独立性に関する判断基準」に基づき、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性に関する判断基準」は次のとおりであります。

「独立性に関する判断基準」

当社は、社外取締役又は社外監査役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役又は社外監査役は当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- 1 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

- 2 当社の主要な取引先又はその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。

- 3 (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家をいう。）

上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

- (2) 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

- 4 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者

- 5 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

- 6 (1) 就任時点において上記1、2又は3(1)に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

- (2) 就任前3年間のいずれかの時期において、上記3(2)に該当していた者

- 7 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る。）の二親等以内の親族

- (1) 上記1から3のいずれか、又は6(1)若しくは6(2)に掲げる者（但し、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、3(1)については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、3(2)については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）

- (2) 当社又は当社の子会社の業務執行者

- (3) 当社又は当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

- (4) 就任前1年間のいずれかの時期において前(2)、(3)（社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議に出席するとともに、会計監査人・内部監査室等と情報交換をしながら連携体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名にて構成されており、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外監査役丹羽俊文氏は、丹羽俊文税理士事務所所長、大庭晋一氏は、税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏及び大庭氏は税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と豊富な経験の中で、独立性及び中立性を保持して当社の経営監視を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江原 一也	14回	14回
丹羽 俊文	14回	14回
大庭 晋一	14回	14回

監査役会における主な検討事項として次のような決議、審議・協議、報告がなされました。

決議事項

監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の評価及び再任、監査役会監査報告書、
会計監査人の報酬の同意等

審議・協議事項

四半期毎の決算短信・有価証券報告書の確認、監査役報酬額等

報告事項

取締役会における報告事項・決議事項の確認、会計監査人との経営者ミーティングの内容、
内部監査報告・内部統制報告の確認、内部通報状況等

監査役は、取締役会に出席し議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への出席率は100%でした。（江原常勤監査役14回中14回、丹羽社外監査役14回中14回、大庭社外監査役14回中14回）なお、海外主要拠点往査は、当期も新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障を来すことがないよう、電話会議や書面による質疑等の代替的な対応を行い、正しい処理が行われているかを厳正に監査し、問題点の指摘、改善勧告を積極的に行っております。

常勤監査役の活動として、経営会議、全管理職会議、会計監査人との四半期毎の経営者ミーティング等の重要な会議に出席しております。また、重要な決裁書類（稟議書、売買契約書、接待伺書等）を閲覧し、法令、定款、規程に適合しているかを監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、担当者2名にて行っております。内部監査計画に基づき、内部統制システムの整備、運用状況の評価を実施し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しております。また、内部監査の結果を適時監査役会と共有し、連携体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ときわ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

河保 貴之（継続監査年数7年）

鎌田 将行（継続監査年数5年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士7名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」等に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。ときわ監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の法令違反又は会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,513		26,620	
連結子会社				
計	26,513		26,620	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

当社の役員報酬は役位別固定報酬と業績連動報酬から構成されております。その決定方法は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けたうえで、代表取締役社長大石高彰が取締役会から委任を受けて、株主総会の決議により決定した限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。固定報酬は、各取締役の役位や職責、執行の状況、従業員の給与水準等を総合的に勘案し決定しております。業績連動報酬は、当社が持続的成長を実現し、グループ全体での事業基盤を拡大するために各事業年度における連結営業利益額をベースに達成度を評価指数とし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績などを総合的に勘案し決定しております。当社は、営業利益を主たる事業の成績を端的に表す指標と位置づけ、役員全員が常に意識し増益を図っております。

なお、監督機能を担う社外取締役、監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b．報酬等の割合に関する方針

取締役報酬全体に占める固定報酬と業績連動報酬等の割合は、65:35を目安としております。

c．当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2022年7月15日開催の取締役会において、取締役等の報酬関係について有価証券報告書に記載した内容を決議しております。取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

なお、指名・報酬委員会は2022年6月27日に取締役の個人別の報酬等について審議を行い、同年7月15日開催の取締役会において答申を行っております。

d．個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年7月15日開催の取締役会において、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、代表取締役社長大石高彰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

当社の役員報酬の限度額は1991年6月27日開催の第138期定時株主総会において、取締役は年額180百万円以内、監査役は年額45百万円以内と決議されております。なお、第138期定時株主総会終結時点での取締役は8名、監査役は2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,835	75,943	40,892		7
監査役 (社外監査役を除く)	13,245	13,245			1
社外役員	12,537	12,537			4

(注) 当社は、2008年6月27日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
40,576	4	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値の向上と社会的責任を果たすため、製品の安定供給・資材等の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において政策保有の意義を検証し、必要に応じて適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	564,027
非上場株式以外の株式	14	4,641,579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	99,319	取引関係の強化及び取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	691,968	678,987	世界有数の電動工具メーカーであり、当社製品の納入先であります。グローバルに取引をいただいている重要なパートナーであり、良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。	有
	2,269,655	2,671,816		
(株)しずおかフィナンシャルグループ (注)2	755,500	755,500	子会社である(株)静岡銀行は当社の主要取引金融機関であり、金融取引の円滑化、情報の共有など良好な関係の維持、強化のために同社グループの株式を保有しております。	無 (注)4
	718,480	651,996		
第一建設工業(株)	337,000	337,000	鉄道メンテナンス工事に関連する工具等について、今後の取引に向けて、良好な関係の維持、強化の目的により、同社株式を保有しております。	有
	471,126	498,760		
旭ダイヤモンド工業(株)	440,163	436,816	ダイヤモンド工具業界の大手メーカーであり、当社製造工程で使用する工具の調達先でもあります。良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は毎月増加しております。	有
	411,992	258,158		
(株)河合楽器製作所	82,100	82,100	世界有数の楽器メーカーであり、当社製品の納入先であります。良好な関係の維持、強化と地域経済への貢献のため、同社株式を保有しております。	有
	250,405	268,467		
(株)あいちフィナンシャルグループ (注)3	83,916	25,200	子会社である(株)愛知銀行は当社の主要取引金融機関であり、金融取引の円滑化、情報の共有など良好な関係の維持、強化のために同社グループの株式を保有しております。	無 (注)4
	180,503	114,408		
レンゴー(株)	198,000	198,000	包装用資材の大手メーカーであり、当社製品の包装に使用する資材を購入しております。環境にやさしい包装資材の調達等、貴重な提案をいただいている重要なパートナーであり、良好な関係維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	170,082	154,836		
エムケー精工(株)	250,000	250,000	同社グループの建具工事業等での今後の取引に向けて、良好な関係の維持、強化の目的により、同社株式を保有しております。	有
	91,500	86,250		
キクカワエンタープライズ(株)	14,000		大手製材機械メーカーであり、当社製品の納入先であります。市場情報等の収集のため、重要なパートナーと認識しており、良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	52,430			
大同特殊鋼(株)	1,893	1,893	特殊鋼製造の大手メーカーであり、主に帯鋸材料の供給先として長年の取引関係にあります。原材料の安定調達等、重要なパートナーであり、良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	9,843	6,985		
(株)ウッドワン (注)1	3,368	3,196	大手建材メーカーであり、当社製品を製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。	無
	4,823	4,343		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱C Kサンエツ (注) 1	1,100	1,100	非鉄金属製品の大手メーカーであり、当社製品を製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	4,785	4,202		
タカラスタンダード㈱ (注) 1	2,975	2,826	大手住宅建材メーカーであり、当社製品を納入しております。製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。	無
	4,370	3,587		
J F E ホールディングス㈱ (注) 1	942	942	世界有数の鉄鋼メーカーであり、当社製品を納入しております。良好な関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	1,581	1,623		

- (注) 1 . 特定投資株式の㈱ウッドワン、㈱C Kサンエツ、タカラスタンダード㈱及びJ F Eホールディングス㈱は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式が60銘柄以下であるため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 . ㈱静岡銀行は、2022年10月3日付で、単独株式移転の方法により完全親会社となる㈱しずおかフィナンシャルグループを設立しております。これに伴い、保有していた㈱静岡銀行の普通株式1株に対して㈱しずおかフィナンシャルグループの普通株式1株を割当交付されております。
- 3 . ㈱愛知銀行は、2022年10月3日付で、㈱中京銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる㈱あいちフィナンシャルグループを設立し経営統合しております。これに伴い、保有していた㈱愛知銀行の普通株式1株に対して㈱あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株を割当交付されております。
- 4 . 保有先企業は当社の株式は保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 5 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、当社は個別の政策保有株式について、取締役会において、取引関係の変化、業績の状況、株価、配当金額などから保有の意義を合理的に判断し政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、ときわ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,793,439	8,491,325
受取手形	729,548	595,189
売掛金	2,428,814	1,693,120
有価証券	1,500,000	2,000,068
商品及び製品	2,405,057	2,726,912
仕掛品	748,187	759,719
原材料及び貯蔵品	1,617,305	2,050,108
その他	303,713	221,837
貸倒引当金	96,804	94,017
流動資産合計	18,429,262	18,444,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,189,523	5,674,584
減価償却累計額	3,348,660	3,528,645
建物及び構築物（純額）	1,840,862	2,145,938
機械装置及び運搬具	11,508,647	13,171,258
減価償却累計額	7,871,223	8,636,285
機械装置及び運搬具（純額）	3,637,424	4,534,973
土地	2,481,461	2,496,588
建設仮勘定	592,920	153,705
その他	629,181	722,008
減価償却累計額	490,085	538,337
その他（純額）	139,095	183,670
有形固定資産合計	8,691,765	9,514,876
無形固定資産	58,420	43,291
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,913,075	¹ 6,137,136
出資金	¹ 60,172	¹ 59,972
長期前払費用	44,191	52,513
退職給付に係る資産	163,413	209,469
その他	285,338	311,098
貸倒引当金	25,450	33,151
投資その他の資産合計	6,440,741	6,737,039
固定資産合計	15,190,927	16,295,207
資産合計	33,620,189	34,739,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	715,639	618,561
未払法人税等	491,674	250,510
賞与引当金	289,956	199,106
その他	² 834,601	² 686,820
流動負債合計	2,331,871	1,755,000
固定負債		
繰延税金負債	1,185,222	1,161,020
退職給付に係る負債	6,840	8,867
長期未払金	6,250	6,250
その他	1,681	5,830
固定負債合計	1,199,994	1,181,968
負債合計	3,531,866	2,936,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	27,688,107	28,695,318
自己株式	1,981,165	1,981,245
株主資本合計	26,841,023	27,848,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,542,378	1,432,503
為替換算調整勘定	1,607,440	2,435,494
退職給付に係る調整累計額	97,480	86,351
その他の包括利益累計額合計	3,247,299	3,954,349
純資産合計	30,088,323	31,802,504
負債純資産合計	33,620,189	34,739,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	14,390,242	1	13,530,502
売上原価	2, 3	8,860,681	2, 3	8,920,034
売上総利益		5,529,560		4,610,467
販売費及び一般管理費				
荷造及び発送費		710,093		667,862
広告宣伝費		15,591		23,905
役員報酬		117,502		142,617
給料及び手当		784,615		898,772
賞与引当金繰入額		124,866		82,667
退職給付費用		9,783		5,810
福利厚生費		207,250		222,915
旅費及び交通費		82,256		98,149
通信費		28,541		25,047
租税公課		127,794		123,677
研究費	3	75,478	3	72,503
減価償却費		95,936		81,432
車両費		31,596		36,768
保険料		44,915		50,174
その他		306,684		353,105
販売費及び一般管理費合計		2,743,340		2,873,788
営業利益		2,786,220		1,736,679
営業外収益				
受取利息		30,946		60,985
受取配当金		107,853		133,643
為替差益		100,023		259,638
助成金収入		15,504		104,695
その他		59,522		52,421
営業外収益合計		313,850		611,383
営業外費用				
リース解約損				377
休業費用		1,866		1,620
その他		12,341		312
営業外費用合計		14,208		2,309
経常利益		3,085,863		2,345,753
特別利益				
固定資産売却益	4	453	4	1,231
特別利益合計		453		1,231
特別損失				
固定資産除却損	5	6,963	5	11,547
特別損失合計		6,963		11,547
税金等調整前当期純利益		3,079,353		2,335,436
法人税、住民税及び事業税		923,190		608,835
法人税等調整額		25,628		71,545
法人税等合計		948,819		680,381
当期純利益		2,130,533		1,655,055
非支配株主に帰属する当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純利益		2,130,533		1,655,055

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,130,533	1,655,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	516,275	109,875
為替換算調整勘定	1,020,810	828,053
退職給付に係る調整額	20,399	11,128
その他の包括利益合計	484,136	707,049
包括利益	2,614,670	2,362,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,614,670	2,362,105
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	25,927,775	1,980,958	25,080,899
当期変動額					
剰余金の配当			370,202		370,202
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,130,533		2,130,533
自己株式の取得				206	206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,760,331	206	1,760,124
当期末残高	581,335	552,747	27,688,107	1,981,165	26,841,023

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,058,653	586,629	117,879	2,763,163	27,844,062
当期変動額					
剰余金の配当					370,202
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,130,533
自己株式の取得					206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	516,275	1,020,810	20,399	484,136	484,136
当期変動額合計	516,275	1,020,810	20,399	484,136	2,244,260
当期末残高	1,542,378	1,607,440	97,480	3,247,299	30,088,323

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	27,688,107	1,981,165	26,841,023
当期変動額					
剰余金の配当			647,843		647,843
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,655,055		1,655,055
自己株式の取得				80	80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,007,211	80	1,007,131
当期末残高	581,335	552,747	28,695,318	1,981,245	27,848,155

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,542,378	1,607,440	97,480	3,247,299	30,088,323
当期変動額					
剰余金の配当					647,843
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,655,055
自己株式の取得					80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	109,875	828,053	11,128	707,049	707,049
当期変動額合計	109,875	828,053	11,128	707,049	1,714,181
当期末残高	1,432,503	2,435,494	86,351	3,954,349	31,802,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,079,353	2,335,436
減価償却費	847,290	934,526
退職給付に係る資産及び負債の増減額	71,161	60,241
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,491	3,666
賞与引当金の増減額（ は減少）	124,569	91,366
受取利息及び受取配当金	138,799	194,628
為替差損益（ は益）	165,144	280,500
有形固定資産売却損益（ は益）	453	1,231
有形固定資産除却損	6,963	11,547
棚卸資産の増減額（ は増加）	521,422	501,377
売上債権の増減額（ は増加）	265,850	1,003,287
仕入債務の増減額（ は減少）	84,209	244,717
その他の資産の増減額（ は増加）	67,225	69,102
その他の負債の増減額（ は減少）	97,849	214,415
その他	60	11
小計	3,012,731	2,761,767
法人税等の支払額	603,252	865,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,409,479	1,895,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	142,391	193,923
定期預金の預入による支出	883,380	200,000
定期預金の払戻による収入	170,300	409,080
有価証券の売却及び償還による収入	400,000	
有形固定資産の取得による支出	1,239,372	1,475,370
有形固定資産の売却による収入	7,090	2,536
無形固定資産の取得による支出	23,929	4,824
投資有価証券の取得による支出	143,493	709,223
貸付けによる支出	3,000	10,100
貸付金の回収による収入	5,232	8,925
その他	69,824	9,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,498,336	1,794,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	369,108	645,930
自己株式の取得による支出	206	80
その他	60	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,376	646,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	468,471	551,116
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,010,237	6,105
現金及び現金同等物の期首残高	7,038,482	8,048,719
現金及び現金同等物の期末残高	8,048,719	8,054,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司
TENRYU AMERICA, INC.
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.
TENRYU EUROPE GMBH

天龍製鋸(大連)有限公司

(2) 非連結子会社の名称 龍蓮工具(大連)有限公司
TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED
TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

b. 商品

主として移動平均法

c. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当社の臨時従業員及び一部の連結子会社における簡便法の採用

当社の臨時従業員及び一部の連結子会社には、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75,027千円は、「助成金収入」15,504千円、「その他」59,522千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	323,533千円	323,559千円
出資金	59,602千円	59,602千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	15,709千円	26,135千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	15,333千円	26,826千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	75,478千円	72,503千円
当期製造費用	32,615千円	28,590千円
計	108,094千円	101,093千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	4千円	
機械装置及び運搬具	445千円	1,231千円
その他(工具、器具及び備品)	3千円	
計	453千円	1,231千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	255千円	107千円
機械装置及び運搬具	6,423千円	10,648千円
その他(工具、器具及び備品等)	285千円	792千円
計	6,963千円	11,547千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	752,821千円	184,932千円
税効果調整前	752,821千円	184,932千円
税効果額	236,546千円	75,057千円
その他有価証券評価差額金	516,275千円	109,875千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,020,810千円	828,053千円
税効果調整前	1,020,810千円	828,053千円
為替換算調整勘定	1,020,810千円	828,053千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,950千円	35,437千円
組替調整額	62,050千円	51,312千円
税効果調整前	29,100千円	15,875千円
税効果額	8,700千円	4,746千円
退職給付に係る調整額	20,399千円	11,128千円
その他の包括利益合計	484,136千円	707,049千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,573,817			5,573,817

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946,286	75		946,361

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

75株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	370,202	80.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	647,843	140.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,573,817			5,573,817

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946,361	25		946,386

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	647,843	140.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601,566	130.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、設立110周年記念配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	8,793,439千円	8,491,325千円
有価証券	1,500,000千円	2,000,068千円
計	10,293,439千円	10,491,393千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,244,720千円	2,136,500千円
償還期間が3ヶ月超の債券等		300,068千円
現金及び現金同等物	8,048,719千円	8,054,825千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	23,066千円	20,265千円
1年超	26,856千円	18,049千円
計	49,923千円	38,315千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は営業債権であり、為替変動リスク及び顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式及び社債等であり、価格変動リスク及び信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は営業債務であり、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、経営管理部が常時為替レートを把握しリスクの低減を図るとともに、営業業務管理規程に沿った与信管理を通じリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、取締役会で定期的な時価・信用格付等の把握を通じリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、経営管理部が常時資金繰りを把握し、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,525,514	6,525,514	

(*) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	887,560

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,249,618	7,249,618	

(*) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	887,586

(注) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,793,439			
受取手形	729,548			
売掛金	2,428,814			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		200,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	1,500,000	100,000		
合計	13,451,803	300,000		

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,491,325			
受取手形	595,189			
売掛金	1,693,120			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)		10,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200,000	400,000	200,000	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	1,800,000			
合計	12,779,636	410,000	200,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,725,433			4,725,433
社債		200,180		200,180
その他		1,599,901		1,599,901

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,641,579			4,641,579
国債・地方債等		9,973		9,973
社債		798,058		798,058
その他		1,800,008		1,800,008

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,188,235	1,882,995	2,305,240
債券			
小計	4,188,235	1,882,995	2,305,240
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	537,197	649,829	112,631
債券	300,081	300,335	254
その他	1,500,000	1,500,000	
小計	2,337,278	2,450,165	112,886
合計	6,525,514	4,333,160	2,192,354

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,328,900	2,270,591	2,058,308
債券	100,008	100,000	7
小計	4,428,908	2,370,592	2,058,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	312,678	361,551	48,873
債券	808,031	810,052	2,021
その他	1,700,000	1,700,000	
小計	2,820,709	2,871,604	50,894
合計	7,249,618	5,242,196	2,007,421

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社の臨時従業員及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,313,948	1,300,424
勤務費用	50,898	49,559
利息費用	1,313	2,600
数理計算上の差異の発生額	1,184	60,623
退職給付の支払額	64,551	73,255
退職給付債務の期末残高	1,300,424	1,218,706

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,432,940	1,463,838
期待運用収益	14,329	14,638
数理計算上の差異の発生額	31,765	25,186
事業主からの拠出額	49,353	48,140
退職給付の支払額	64,551	73,255
年金資産の期末残高	1,463,838	1,428,176

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,489	6,840
退職給付費用	3,440	1,689
退職給付の支払額	1,081	
為替換算差額	8	336
退職給付に係る負債の期末残高	6,840	8,867

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,300,424	1,218,706
年金資産	1,463,838	1,428,176
	163,413	209,469
非積立型制度の退職給付債務	6,840	8,867
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,572	200,601
退職給付に係る負債	6,840	8,867
退職給付に係る資産	163,413	209,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,572	200,601

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	50,898	49,559
利息費用	1,313	2,600
期待運用収益	14,329	14,638
数理計算上の差異の費用処理額	62,050	51,312
簡便法で計算した退職給付費用	3,440	1,689
確定給付制度に係る退職給付費用	20,726	12,100

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	29,100	15,875

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	139,059	123,183

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	47%	48%
株式	37%	37%
その他	16%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,337千円	59,034千円
未払事業税	20,119千円	7,478千円
貸倒引当金	29,500千円	36,005千円
棚卸資産評価損	31,604千円	48,201千円
棚卸資産に含まれる 未実現利益の相殺消去額	145,921千円	166,649千円
投資有価証券評価損	58,306千円	58,306千円
会員権評価損	21,450千円	21,450千円
固定資産の未実現利益	19,562千円	17,785千円
その他	30,073千円	25,797千円
繰延税金資産小計	441,874千円	440,708千円
評価性引当額	135,598千円	149,757千円
繰延税金資産合計	306,276千円	290,950千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	32,380千円	30,810千円
土地圧縮積立金	353,188千円	353,188千円
その他有価証券評価差額金	649,975千円	574,918千円
子会社の留保利益金	336,346千円	371,000千円
退職給付に係る資産	48,860千円	62,631千円
その他	1,249千円	4,250千円
繰延税金負債合計	1,422,002千円	1,396,800千円
繰延税金資産の純額	69,496千円	55,170千円
繰延税金負債の純額	1,185,222千円	1,161,020千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	
鋸・刃物類	8,881,797	2,378,203	310,520	1,650,919	732,171	13,953,611
その他	281,812	69,162	43,899	24,657	5,717	425,248
顧客との契約から生じる収益	9,163,609	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,378,859
その他の収益	11,382					11,382
外部顧客への売上高	9,174,992	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,390,242

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	
鋸・刃物類	8,049,589	1,927,744	498,227	1,824,564	824,563	13,124,689
その他	262,383	55,108	59,525	17,368		394,386
顧客との契約から生じる収益	8,311,973	1,982,852	557,753	1,841,933	824,563	13,519,076
その他の収益	11,426					11,426
外部顧客への売上高	8,323,399	1,982,852	557,753	1,841,933	824,563	13,530,502

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋸・刃物類を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の基準と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,174,992	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,390,242		14,390,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,540,146	3,394,684	1,115,449	4,188	7,544	7,062,013	7,062,013	
計	11,715,138	5,842,049	1,469,869	1,679,764	745,433	21,452,255	7,062,013	14,390,242
セグメント利益	1,001,000	1,453,787	178,534	141,425	69,338	2,844,086	57,865	2,786,220
セグメント資産	22,147,172	9,171,926	1,819,372	1,806,772	473,744	35,418,988	1,798,799	33,620,189
その他の項目								
減価償却費	500,352	244,487	103,292	11,207	457	859,798	12,507	847,290
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	325,118	721,677	216,889	1,414	13,288	1,278,388	18,266	1,260,122

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,323,399	1,982,852	557,753	1,841,933	824,563	13,530,502		13,530,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,269,978	3,052,554	956,064	1,791	1,108	6,281,497	6,281,497	
計	10,593,377	5,035,407	1,513,817	1,843,724	825,672	19,811,999	6,281,497	13,530,502
セグメント利益	822,125	615,965	184,712	77,965	83,529	1,784,297	47,618	1,736,679
セグメント資産	21,890,751	9,530,876	2,024,305	2,060,094	604,847	36,110,875	1,371,402	34,739,473
その他の項目								
減価償却費	468,818	348,225	114,974	13,119	2,132	947,270	12,744	934,526
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	454,491	889,195	166,415	12,463	4,681	1,527,246	7,256	1,519,990

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	13,953,611	436,631	14,390,242

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
7,293,738	3,789,512	1,783,001	1,233,310	290,680	14,390,242

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・韓国・タイ

アメリカ.....アメリカ・メキシコ

ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,169,100	2,674,929	660,081	175,055	12,596	8,691,765

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)マキタ	2,693,367	日本

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	13,124,689	405,812	13,530,502

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
6,879,189	3,278,979	2,021,116	947,885	403,332	13,530,502

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・韓国・タイ

アメリカ.....アメリカ・メキシコ

ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,165,496	3,338,129	792,061	202,453	16,734	9,514,876

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)マキタ	2,638,514	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	6,502.13円	6,872.60円
1株当たり当期純利益	460.41円	357.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,130,533	1,655,055
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,130,533	1,655,055
普通株式の期中平均株式数(株)	4,627,477	4,627,452

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,088,323	31,802,504
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,088,323	31,802,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,627,456	4,627,431

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年9月30日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,573,817株
今回の分割により増加する株式数	5,573,817株
株式分割後の発行済株式総数	11,147,634株
株式分割後の発行可能株式総数	44,590,536株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年9月15日
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,251.07円	3,436.30円
1株当たり当期純利益	230.20円	178.83円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,295,268株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,590,536株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2023年10月1日
-------	------------

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,535,302	7,211,132	10,689,179	13,530,502
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	935,850	1,635,621	2,052,477	2,335,436
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	665,367	1,142,135	1,445,131	1,655,055
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	143.79	246.82	312.30	357.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	143.79	103.03	65.48	45.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,701,142	3,323,573
受取手形	720,238	579,271
売掛金	2,515,501	1,748,666
有価証券	1,500,000	2,000,068
商品及び製品	1,364,518	1,501,844
仕掛品	319,630	306,812
原材料及び貯蔵品	539,674	683,723
その他	98,929	75,451
貸倒引当金	97	1,771
流動資産合計	10,759,536	10,217,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,136,246	1,163,593
構築物	140,392	140,381
機械及び装置	1,366,717	1,387,210
車両運搬具	800	9,488
工具、器具及び備品	22,263	17,171
土地	2,360,833	2,360,833
建設仮勘定	142,229	87,112
有形固定資産合計	5,169,485	5,165,792
無形固定資産	52,787	38,314
投資その他の資産		
投資有価証券	5,589,541	5,813,577
関係会社株式	1,941,113	1,941,113
関係会社出資金	4,200,012	4,200,012
その他	206,790	292,781
貸倒引当金	13,888	20,274
投資その他の資産合計	11,923,570	12,227,211
固定資産合計	17,145,843	17,431,318
資産合計	27,905,379	27,648,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	176,067	131,177
買掛金	664,246	414,664
未払費用	222,751	200,481
未払法人税等	370,491	89,060
賞与引当金	285,408	194,068
その他	48,192	99,607
流動負債合計	1,767,157	1,129,059
固定負債		
繰延税金負債	914,701	898,518
退職給付引当金	4,087	4,517
その他	7,931	8,031
固定負債合計	926,719	911,066
負債合計	2,693,877	2,040,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金		
資本準備金	552,747	552,747
資本剰余金合計	552,747	552,747
利益剰余金		
利益準備金	148,863	148,863
その他利益剰余金		
配当積立金	500,000	500,000
退職給与積立金	350,000	350,000
建設準備積立金	1,000,000	1,000,000
研究開発積立金	1,000,000	1,000,000
公害防止準備金	500,000	500,000
記念事業準備金	100,000	100,000
海外市場開拓準備金	1,500,000	1,500,000
土地圧縮積立金	828,044	828,044
建物圧縮積立金	75,914	72,235
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	16,513,384	17,024,349
利益剰余金合計	24,516,207	25,023,492
自己株式	1,981,165	1,981,245
株主資本合計	23,669,123	24,176,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,542,378	1,432,503
評価・換算差額等合計	1,542,378	1,432,503
純資産合計	25,211,502	25,608,832
負債純資産合計	27,905,379	27,648,958

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 11,715,138	1 10,593,377
売上原価	1 8,950,818	1 8,018,707
売上総利益	2,764,320	2,574,670
販売費及び一般管理費	2 1,763,319	2 1,752,545
営業利益	1,001,000	822,125
営業外収益		
受取利息	372	548
有価証券利息	1,909	3,592
受取配当金	1 691,138	1 495,286
為替差益	190,095	204,985
その他	39,228	32,323
営業外収益合計	922,745	736,737
営業外費用		
休業費用	1,866	1,620
保険解約損	529	
リース解約損		377
その他	133	129
営業外費用合計	2,528	2,126
経常利益	1,921,216	1,556,735
特別利益		
固定資産売却益	19	1,206
特別利益合計	19	1,206
特別損失		
固定資産除却損	647	3,439
特別損失合計	647	3,439
税引前当期純利益	1,920,589	1,554,502
法人税、住民税及び事業税	503,805	340,499
法人税等調整額	8,596	58,873
法人税等合計	495,208	399,373
当期純利益	1,425,380	1,155,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓 準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	79,782	2,000,000	15,454,338
当期変動額							
剰余金の配当							370,202
当期純利益							1,425,380
建物圧縮積立金の取崩					3,867		3,867
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					3,867		1,059,045
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	75,914	2,000,000	16,513,384

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	23,461,029	1,980,958	22,614,152	2,058,653	2,058,653	24,672,806
当期変動額						
剰余金の配当	370,202		370,202			370,202
当期純利益	1,425,380		1,425,380			1,425,380
建物圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		206	206			206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				516,275	516,275	516,275
当期変動額合計	1,055,177	206	1,054,970	516,275	516,275	538,695
当期末残高	24,516,207	1,981,165	23,669,123	1,542,378	1,542,378	25,211,502

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓 準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	75,914	2,000,000	16,513,384
当期変動額							
剰余金の配当							647,843
当期純利益							1,155,129
建物圧縮積立金の取崩					3,679		3,679
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					3,679		510,965
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	72,235	2,000,000	17,024,349

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	24,516,207	1,981,165	23,669,123	1,542,378	1,542,378	25,211,502
当期変動額						
剰余金の配当	647,843		647,843			647,843
当期純利益	1,155,129		1,155,129			1,155,129
建物圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		80	80			80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				109,875	109,875	109,875
当期変動額合計	507,285	80	507,205	109,875	109,875	397,330
当期末残高	25,023,492	1,981,245	24,176,329	1,432,503	1,432,503	25,608,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、原材料及び仕掛品は総平均法、商品は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～47年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,304,254千円	1,017,710千円
短期金銭債務	359,128千円	205,576千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,948,877千円	2,884,077千円
仕入高等	4,360,911千円	3,904,647千円
営業取引以外の取引による取引高	583,285千円	361,643千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造及び発送費	342,250千円	310,890千円
貸倒引当金繰入額		8,906千円
給料及び手当	502,583千円	545,811千円
賞与引当金繰入額	124,818千円	82,571千円
退職給付費用	9,915千円	5,883千円
減価償却費	85,469千円	66,261千円
おおよその割合		
販売費	58%	60%
一般管理費	42%	40%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,941,113	1,941,113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,337千円	58,026千円
未払事業税	20,119千円	7,478千円
棚卸資産評価損	30,315千円	37,600千円
退職給付引当金	1,222千円	1,350千円
投資有価証券評価損	38,751千円	38,751千円
関係会社株式評価損	19,554千円	19,554千円
ゴルフ会員権評価損	21,450千円	21,450千円
その他	24,595千円	22,492千円
繰延税金資産小計	241,345千円	206,704千円
評価性引当額	113,220千円	120,505千円
繰延税金資産合計	128,125千円	86,199千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	32,380千円	30,810千円
土地圧縮積立金	353,188千円	353,188千円
その他有価証券評価差額金	649,975千円	574,918千円
その他	7,281千円	25,799千円
繰延税金負債合計	1,042,826千円	984,717千円
繰延税金負債の純額	914,701千円	898,518千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.0%	7.2%
外国子会社から受ける 配当金の源泉税等	2.4%	2.0%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	1.6%	0.5%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	25.7%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年9月30日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,573,817株
今回の分割により増加する株式数	5,573,817株
株式分割後の発行済株式総数	11,147,634株
株式分割後の発行可能株式総数	44,590,536株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年9月15日
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,724.12円	2,767.07円
1株当たり当期純利益	154.01円	124.81円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,295,268株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,590,536株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2023年10月1日
-------	------------

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,136,246	97,893	107	70,440	1,163,593	2,315,117
	構築物	140,392	8,540		8,551	140,381	337,759
	機械及び装置	1,366,717	382,697	3,079	359,124	1,387,210	4,505,618
	車両運搬具	800	11,546	399	2,459	9,488	12,650
	工具、器具及び備品	22,263	4,395	541	8,945	17,171	74,937
	土地	2,360,833				2,360,833	
	建設仮勘定	142,229	247,184	302,301		87,112	
	計	5,169,485	752,257	306,428	449,521	5,165,792	7,246,083
無形固定資産	特許権	1,812			375	1,437	1,562
	ソフトウェア	39,346	11,004		18,921	31,428	312,064
	ソフトウェア仮勘定	9,730	3,550	9,730		3,550	
	その他	1,899				1,899	
	計	52,787	14,554	9,730	19,296	38,314	313,627

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,985	11,513	3,453	22,045
賞与引当金	285,408	194,068	285,408	194,068

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子広告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.tenryu-saw.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、定款で次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第169期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第170期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日東海財務局長に提出。

第170期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日東海財務局長に提出。

第170期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 河 俣 貴 之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鎌 田 将 行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。 取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証憑の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。・ 決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。・ 決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍製鋸株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天龍製鋸株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 河 俣 貴 之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鎌 田 将 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には出荷時、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。 取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。・ 決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。・ 決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。